






倉庫屋根等補修工事

件名	倉庫屋根等補修工事			図面No.	1/10
図名	表紙			縮尺	—
業務隊長	管理部長	営繕班長	施設管理	管財係	設計者
					
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊				令和4年12月4日	

仕様書 ①

- イ 足場の開口部は要件を用いるものとし、(一社)版設工業会が定める「はりわく等の使用基準」を遵守するものとする。
- ウ 足場に昇降階段を設置する場合は、第三者が上れない様に施錠を行うものとする。
- (2) 鉄骨工
- ア 本件で使用される鉄骨は「JIS 6 3406(一般構造用角形鋼管(STKR400))」とし、錆び止め加工品を使用するものとする。
- イ 本件で使用される溶接棒は「JIS Z 3211(軟鋼、高張力鋼及び低炭素鋼用被覆アーク溶接棒)」とする。
- ウ 縦材の建て込みはレーザー水平器を使用し、溶接スベアーサー等で調整した後、アーク溶接で留め付けけるものとする。
- (3) 屋根工
- ア 屋根葺形式は「長尺金属板葺(瓦葺葺)」とする。
- イ 屋根材は「JIS 6 3322(塗葺溶融55%アルミニウム一亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)」とし、「厚さ0.4mm」とする。
- ウ 留付け用部材は、亜鉛めっきを施した鋼製又はステンレス製品とする。
- エ 下葺材は「JIS A 6005(アスファルトルーフィングフェルト)」によるアスファルトルーフィング940又は改質アスファルトルーフィング下葺材(一段タイプ、複層葺材タイプ、複層葺付タイプ)とする。
- オ 下葺の工法は次による。

- (7) 野地面上の軒先と平行に敷き込み、軒先から上へ向って張る。上下(流れ方向)は100mm以上、左右(長手方向)は200mm以上重ね合わせる。横方向の継目位置は重ねない。
- (4) 留付けは、留付け用釘又はステープル(足長16mm以上)により、重ね合せ部は間隔300mm程度、その他は所要を留め付ける。改質アスファルトルーフィング下葺材(粘着タイプ)の場合は、ステープルを用いず、裏面のはく離紙をはがしながら下地に張り付ける。
- (7) 裸部は、下葺材を250mm以上の左右折掛けとしたのち、棟頂部から一枚もので左右300mm以上の増張りを行う。増張り材は下葺材と同材を用いる。
- (1) 棟板(あおり板)、瓦葺、格木等及びケラバ部の水切り金物を取り付ける前に下葺を行う。
- (4) 両面粘着防水テープを使用する場合は改質アスファルトルーフィング下葺材(粘着層付タイプ)を使用する場合は、しわ又はたるみが生じないように張り上げる。
- (4) 軒先は水切り金物の上に重ね、両面粘着防水テープで密着させる。なお、改質アスファルトルーフィング下葺材(粘着層付タイプ)を用いる場合は、両面粘着防水テープを使用しなくてもよい。
- (4) 屋根の軒及びけらばの葺当り箇所は、下葺材をあらかじめ屋根下地材(たる木等)と壁の間に先張りする。先張りした下葺材に重ねる下葺材の重ね幅は、水下から水上へ張り上げる。
- (7) 下葺材が破損した場合は、破損した部分の上側部の下葺材の下端から新しい下葺材を差し込み補修する。ただし、改質アスファルトルーフィング下葺材(粘着層付タイプ)の場合は、破損した部分の上に同材で増張り補修する。
- カ 指定のない付属材は、屋根工法に応じた専門工事業者の仕様による。
- ク 棟板及びケラバは、唐草への葺板のつかみ込み納めとする。
- (4) とい工
- ア 軒葺は「塩化ビニル高角葺(W=200)」、落口は「塩ビ製自在ドレイン(φ100)」とし、「ステンレス製防ごみ金物」を設置するものとする。
- イ 屋根は「硬質塩化ビニル管(VP)」とし、呼び径は「φ75」とする。
- ウ 樋受け金物は「ステンレス製」とし、軒葺の留め付け間隔は「0.5m以内」、壁樋の留め付け間隔は「2m程度」とする。

- 1 工事件名 女性自衛官宿舎居住切替設備工事
- 2 工事場所 高崎県東城市久保原町1街区1.2号 陸上自衛隊都駐屯地 倉庫
- 3 工事概要
- (1) 長尺金属板葺・・・・・・・・・・9.9.4㎡
- (2) 軽重シャッター撤去新設・・・・・・・・・・一式
- (3) その他付帯工事・・・・・・・・・・一式
- 4 一般事項
- (1) 本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、次の国土交通省大臣官房官庁営繕部制定標準仕様書による。
- ア 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版
- イ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版
- (2) 本件に際し、仕様書に生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 本件に際し、仕様書に記載なき事項で取扱い上及び技術的に当然施工すべき事項については、請負者の責任において施工するものとする。
- (4) 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において原形復旧するものとする。
- (5) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合は、請負者の責任において処置するとともに、速やかに監督官に報告するものとする。
- (6) 本件に必要な電気及び水は請負者が負担するものとする。
- (7) 本件の工事写真、施工前、施工中、施工後、主要な工事事故発生、隠蔽箇所、完成検査状況、全ての使用材料、発生材の搬入集積状況及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真台帳(A4版)に整理の上、監督官に提出するものとする。なお、写真データは工事完了後速やかに作成し提出するものとする。
- (8) 本件に際し、監督官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
- (9) 本件で発生する材料は全て新品とし、監督官の検査を受け合格後使用するものとする。
- (10) 本件で発生する発生材は、金庫類については重量を測定の上、発生材報告書・調査を作成し監督官に提出するものとし、その他の産業廃棄物は請負者の責任において適切に処分し、産業廃棄物管理票(A・E票)の写しを監督官に提出するものとする。
- (11) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。
- (12) 本仕様書に記載されている寸法等は近似値であるため、施工に先立ち原寸を管理するものとする。
- (13) 請負者は作業開始前に危険予知活動(KY・TBM)を実施し、安全管理を徹底するものとする。
- (14) 提出書類
- ア 請負者は、請負契約後速やかに次の書類を監督官へ提出するものとする。
施工計画書、施工体制台帳(建設業許可通知書の写しを含む。(下請負者共))、施工体系図、計画工程表、現場代理人等通知書、納入仕様書、建具承認図及びその他監督官が指示した書類
- イ 請負者は、着工後速やかに着工届(2部)を監督官へ提出するものとする。
- ウ 請負者は、監督官による買付検査を受け後、検査の前日までに工事材料搬入報告書を監督官へ提出するものとする。
- エ 請負者は、完成検査実施前までに次の書類を監督官へ提出するものとする。なお、提出が遅れる書類については事前に監督官へ報告し、承諾を得るものとする。
完成届(2部)、実施工程表、工事写真、出荷証明書及びその他監督官が指示した書類
- 5 特記事項
- (1) 仮設工
- ア 仮設足場は「枠組本足場【手すり先行方式】:600枠(500布枠)」とし、安全ネットは「15mm目防炎タイプ」とする。また、労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)その他関係法令等に従い適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行うものとする。特に台風等の強風時は必ず事前点検を行い、安全ネットを外す等の処置を講ずるものとする。

件名	倉庫屋根等補修工事	図面No.	2/10
図名	仕様書 ①	縮尺	—
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日	

仕様書 ②

(5) 金属工

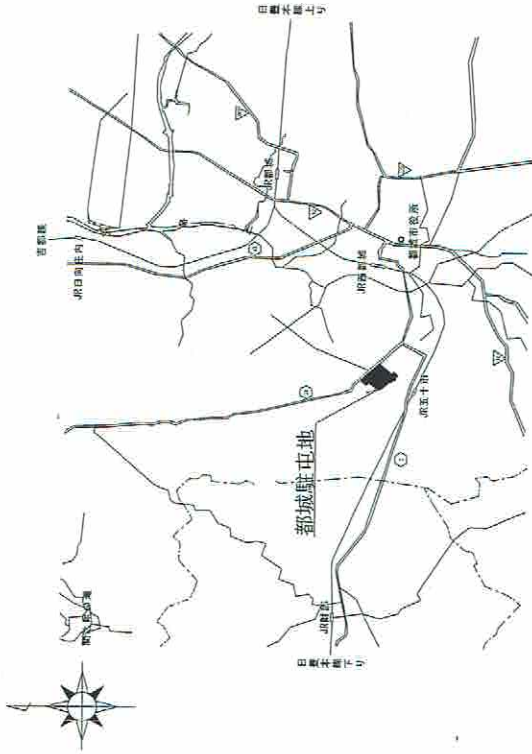
本件で仕様する板金材は「JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)」とし、厚さ「0.4mm」とする。

(6) 建具工

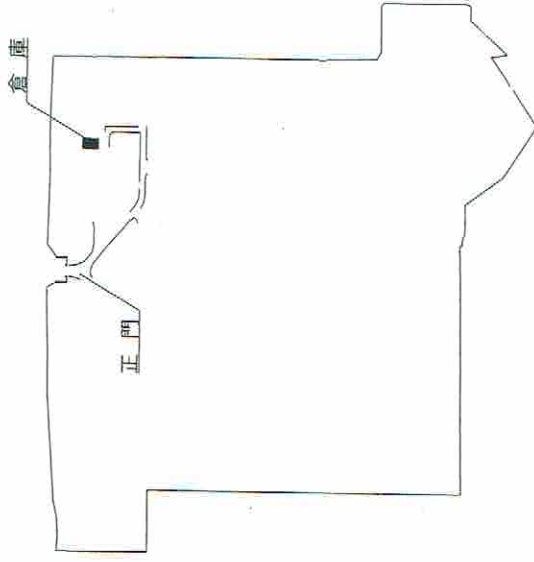
- ア 本件で使用する軽量シャッターは「JIS A 4704(軽量シャッター構成部材)」及び建具製作所の仕様による。
- イ 本件で使用する軽量シャッターは「手動式」、「施設設置付き(鍵2本付属)」とし、「フック構」及び「耐風ポール」を備え付けるものとする。
- ウ 本件で使用する軽量シャッターの材質は「JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)」とし、めっきの付着量は、Z06又はF06を満足するものとする。

エ 鋼板の厚さは下記による。

部	材	厚さ(単位:mm)
スラット		0.5
シャッターケース		0.4
ガイドレール・中柱		1.0
ブラケット		1.2

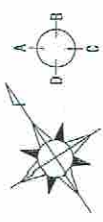


案内図

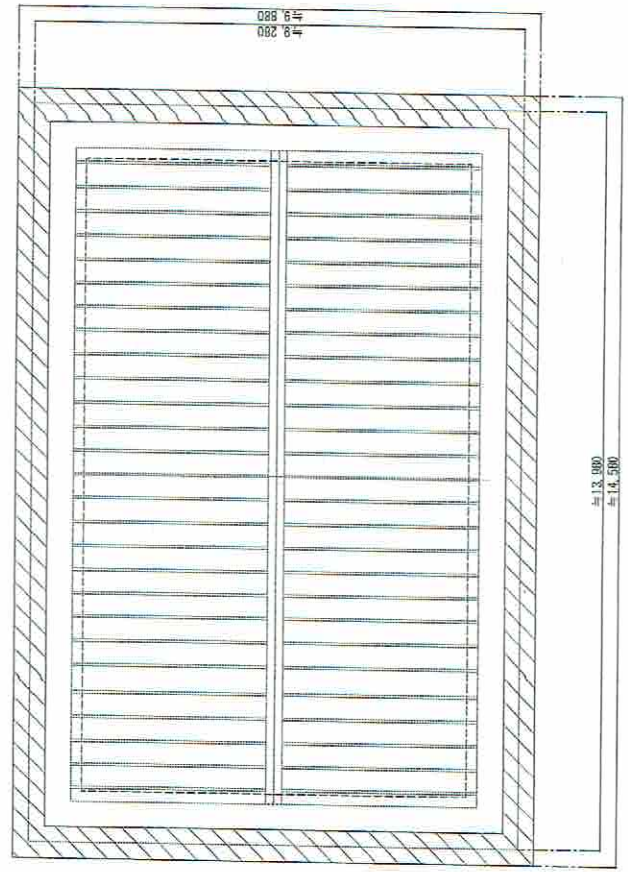


配置図

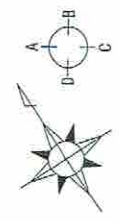
件名	倉庫屋根等補修工事	図面No	3/10
図名	仕様書②/案内図/配置図	縮尺	1/X
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日	



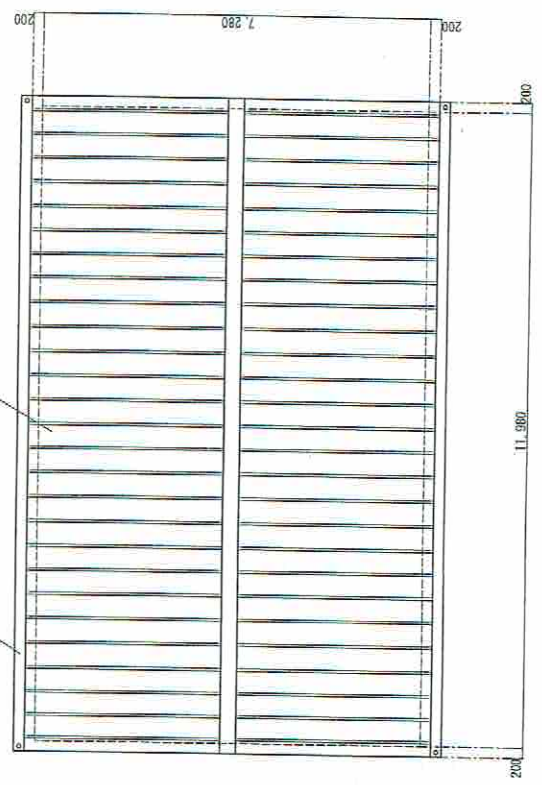
凡例
 斜線：特設不足場配置範囲
 ※安全手すり及びネット含む。
 ※斜交スチール等記載箇所事項は該負表計画による。



仮設足場配置図



手立欄柵去 W100
 外周欄柵 W200
 芯線間：柵片全周長さ 10.27
 芯線距：柵片全周長さ 10.4

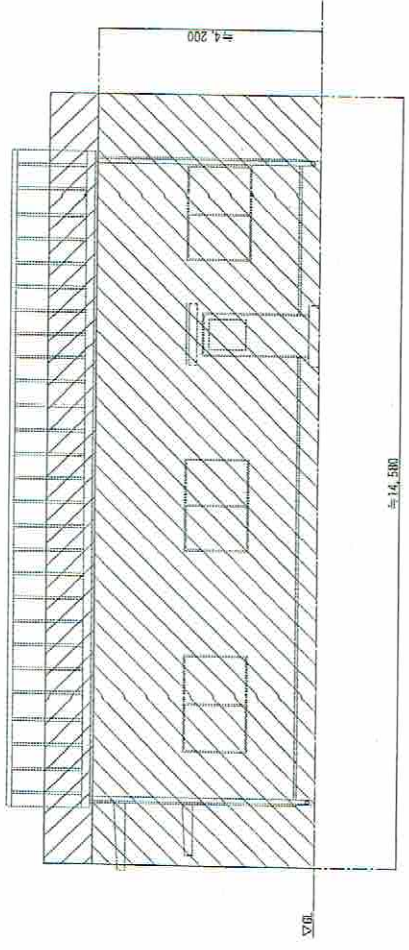


屋根伏図

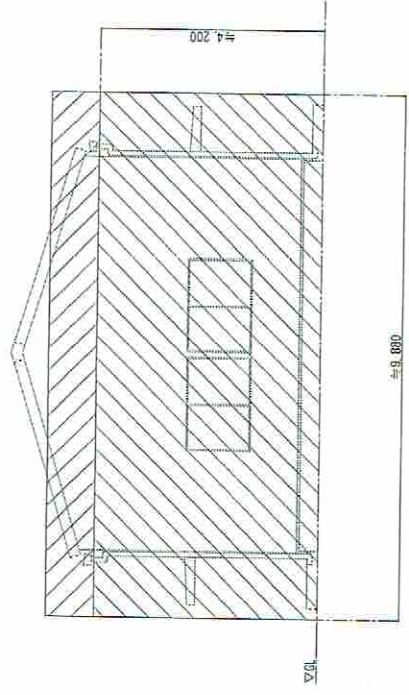
件名	倉庫屋根等補修工事	図面№.	4/10
図名	仮設足場配置図／屋根伏図	縮尺	1/100
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日

凡 例

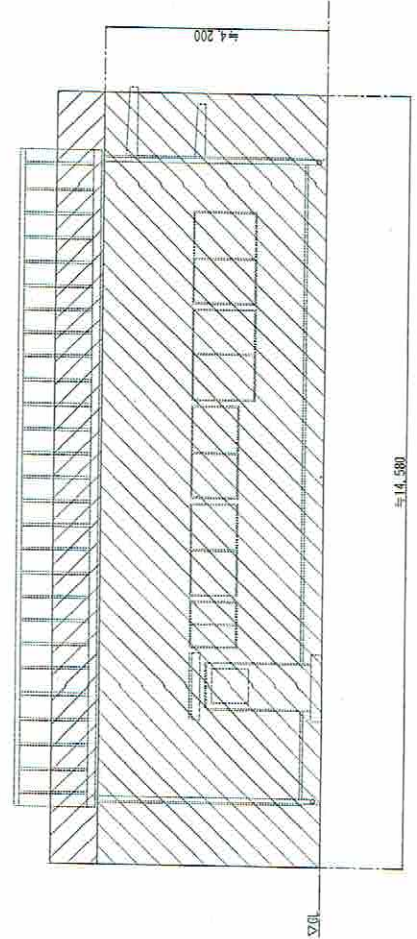
- 斜線：詳細本尺確認範囲を示す。
- ※安全ネット含む。
- ※開口部補強は、仕舞部(5(1)イ)を遵守すること。
- ※原成マテリアル等取替等事項は図説仕様による。
- ※安全手すり設置範囲を示す。



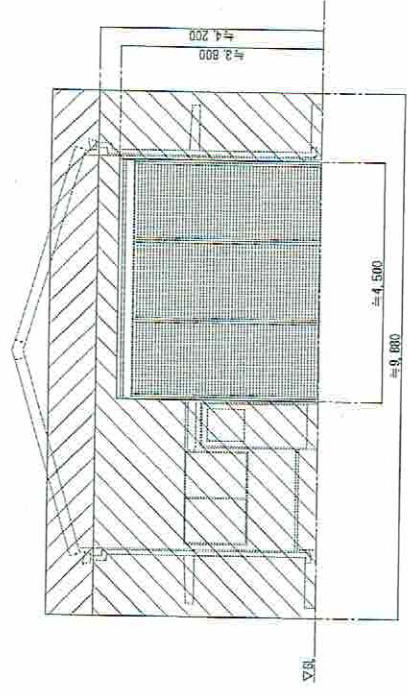
A 面



B 面

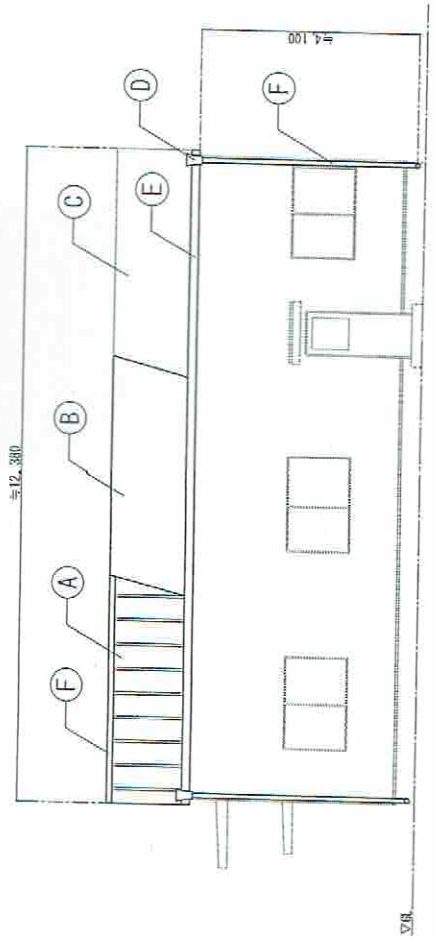


C 面

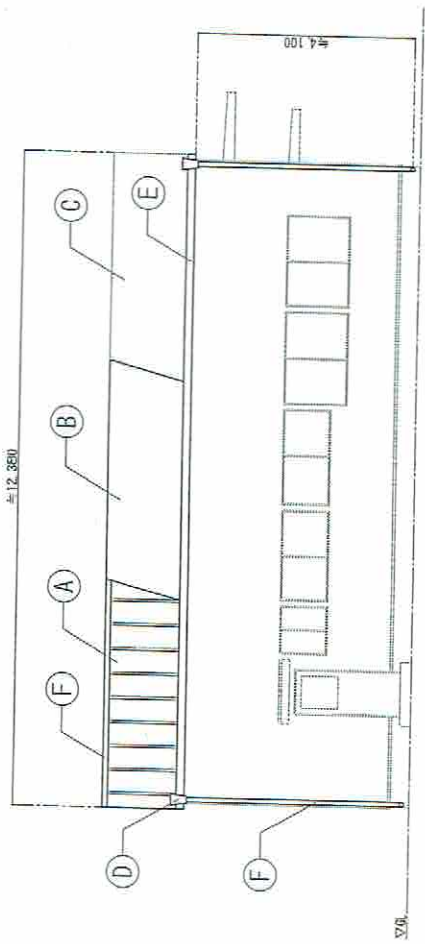


D 面

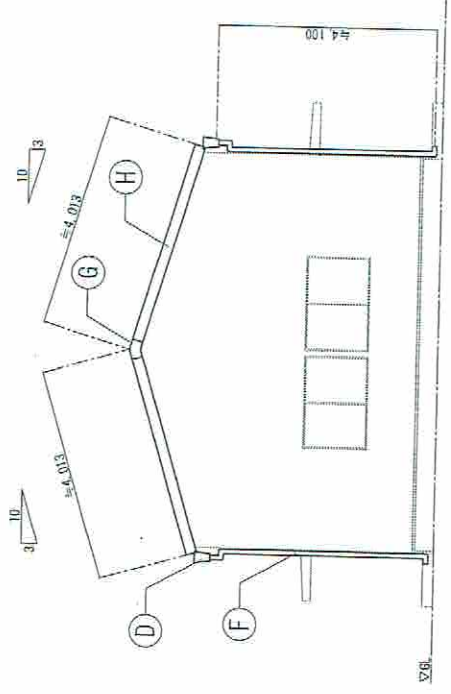
件名	倉庫屋根等補修工事	図面№	5/10
図名	仮設足場立面図	縮尺	1/100
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日



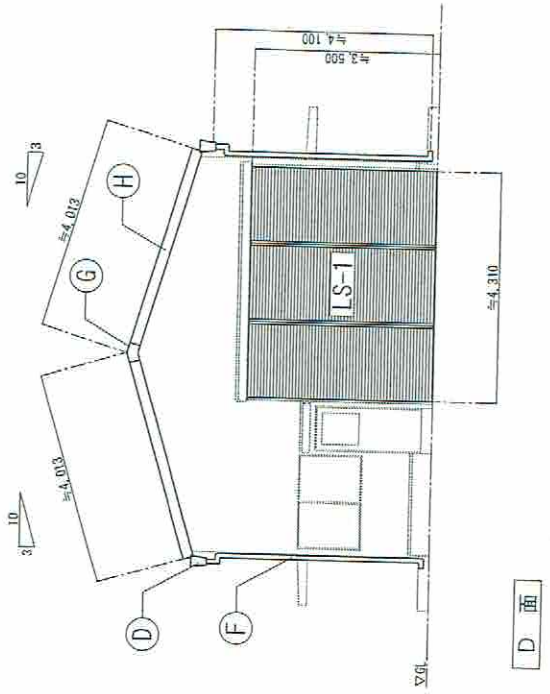
A 面



C 面



B 面

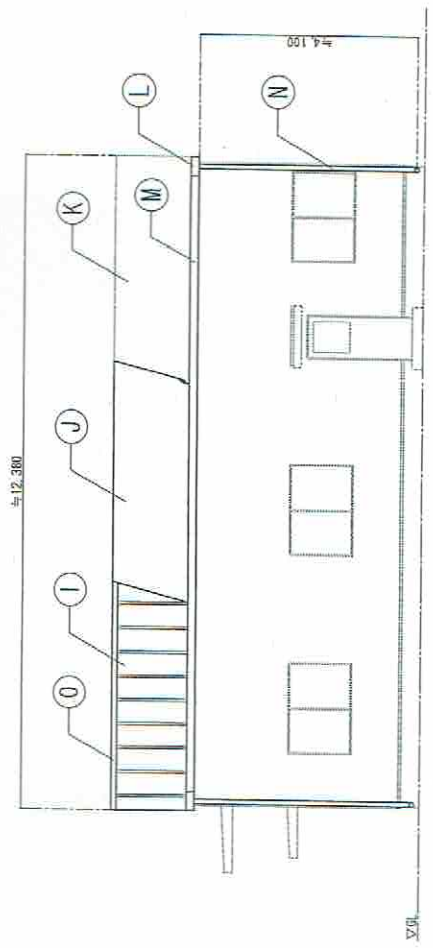


D 面

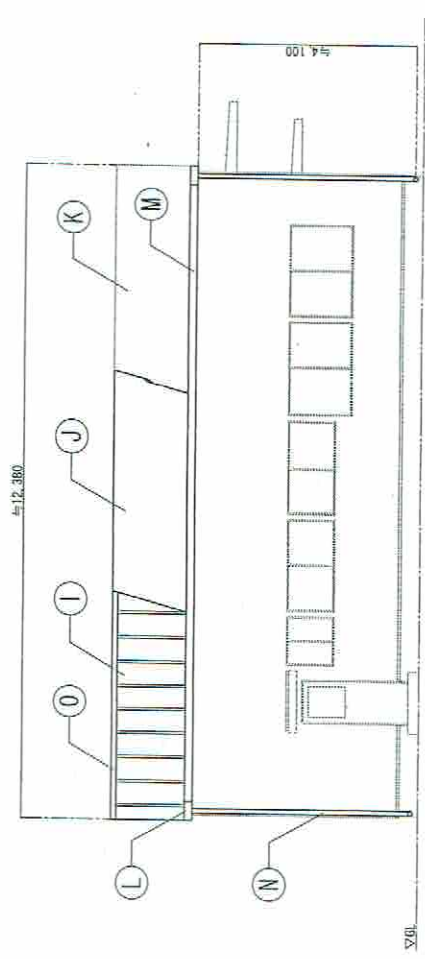
【凡 例】

記号	名称・仕様	取付内容	特 記
①	非鉄金属屋根(03.02)	取付	
②	プラスチックルーフィング	取付	
③	野地板(12)	取付	
④	断水板	取付	
⑤	非鉄金属(03)	取付	
⑥	野地板(05)	取付	
⑦	床板	取付	
⑧	クッション	取付	
⑨	プラスチック	取付	シヤッターボックス及び取付部は、本図取付の要とする。

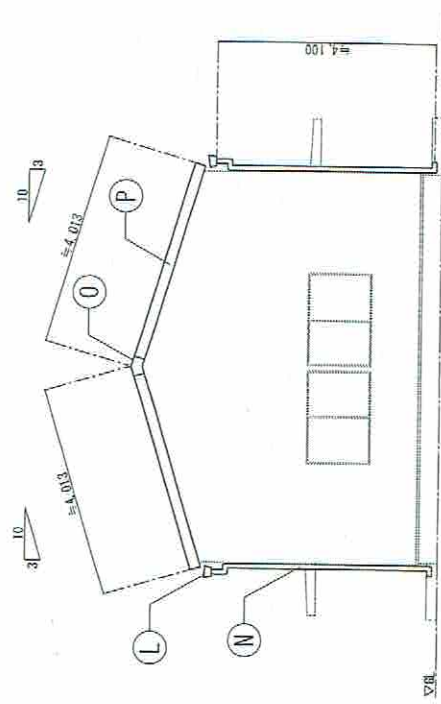
件名	倉庫屋根等補修工事	図面No.	6/10
図名	【改修前】立面図	縮尺	1/100
		令和4年12月14日	
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊			



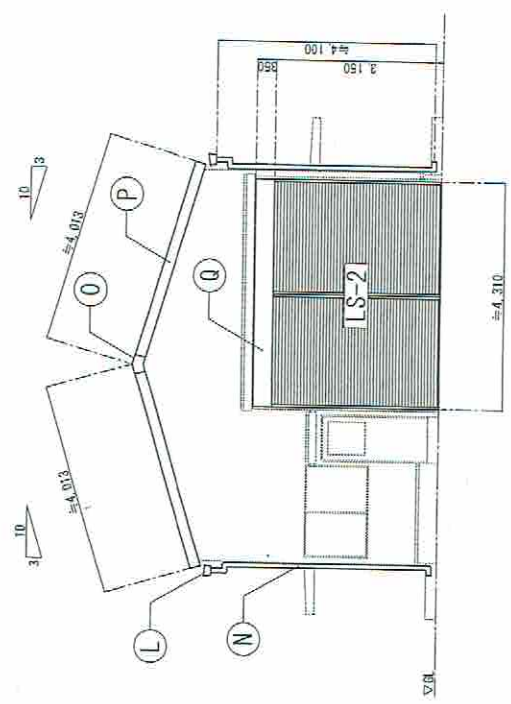
A 面



C 面



B 面

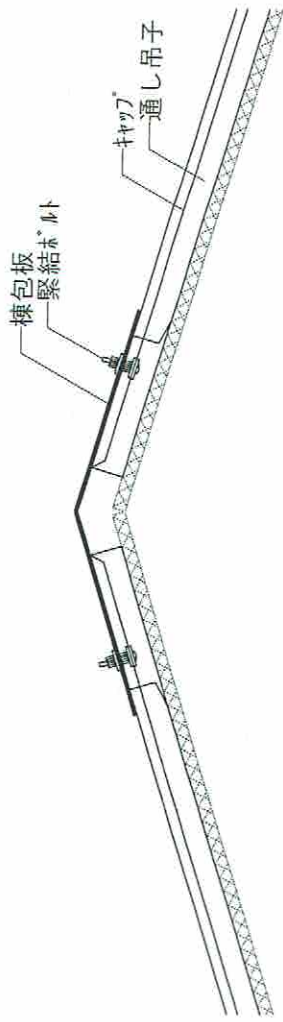


D 面

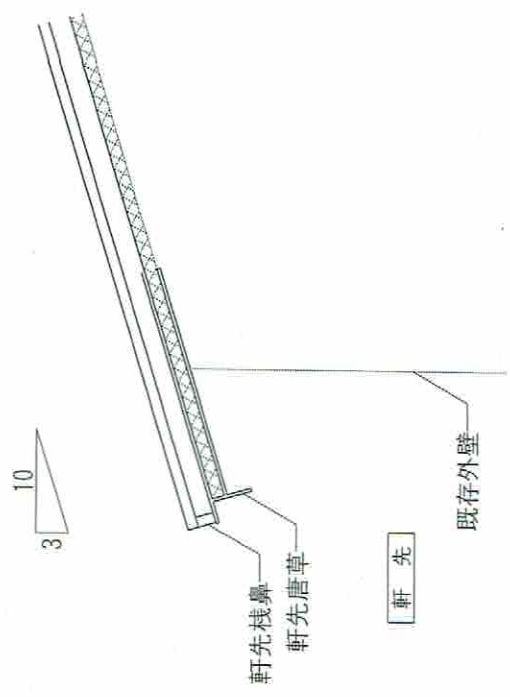
記号	名称・仕様	施工内容	特記
①	瓦葺屋根(瓦葺)	新設	
②	アスファルトシート	新設	
③	野地板(12)	既設の工事	
④	フロー	新設	
⑤	内装(100)	新設	
⑥	屋根(5)	新設	
⑦	壁	新設	増設内装は「付図1」参照
⑧	ガラス	新設	増設内装は「付図1」参照
⑨	下部足場組及び仮設足場	新設	増設内装は「付図1」参照
LS-2	アルミサッシ	新設	「既設窓」参照

件名	倉庫屋根等補修工事	図面No.	7/10
図名	【改修後】立面図	縮尺	1/100
		令和4年12月14日	

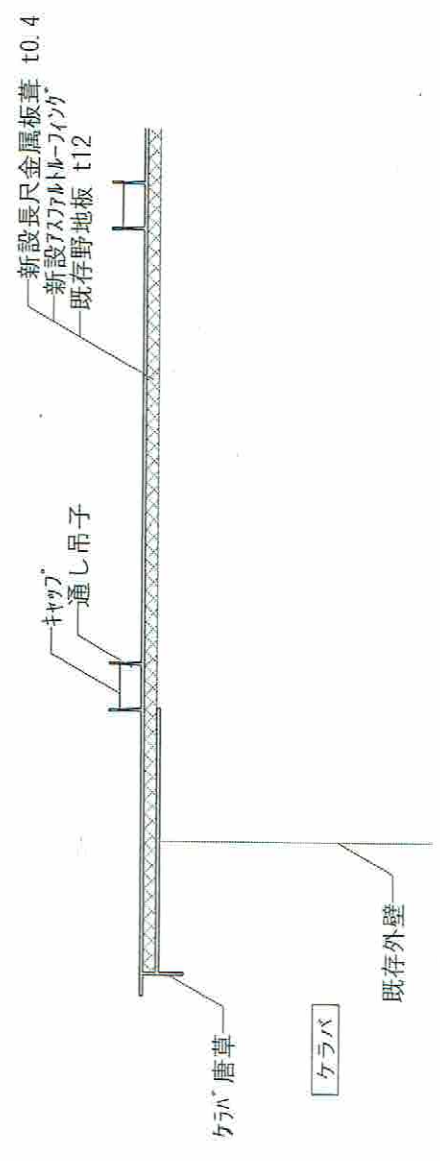
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊



棟

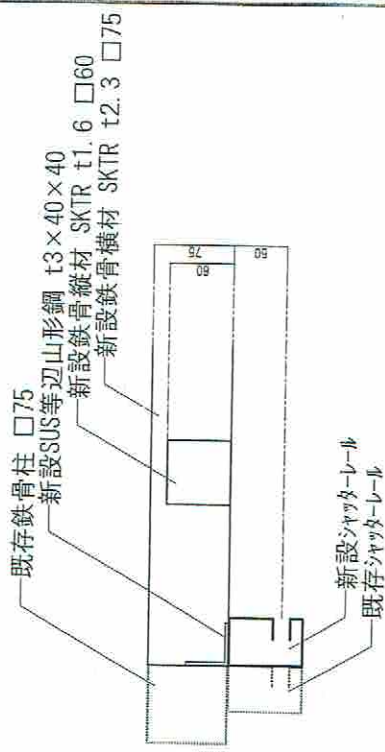


軒先

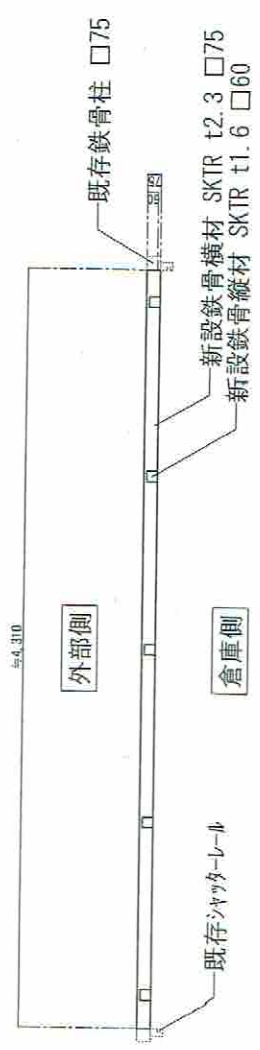


ケラバ

件名	倉庫屋根等補修工事	図面No.	8/10
図名	棟・軒先・ケラバ納まり詳細図	縮尺	1/5
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日



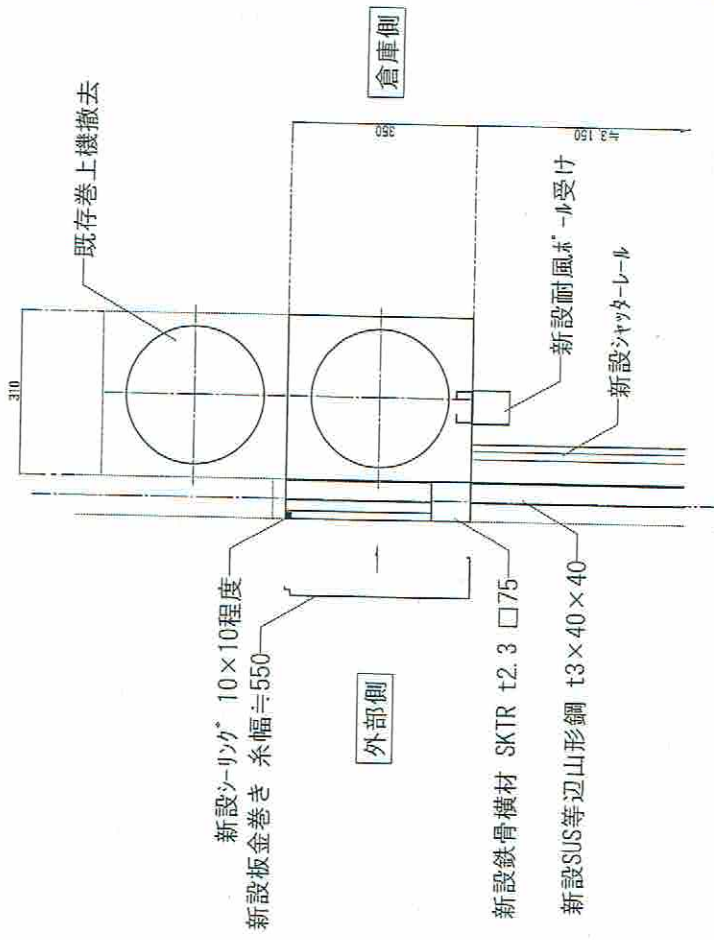
シャッターレール納まり S=1/5



既存シャッターボックス



鉄骨下地平面・立面図 S=1/30

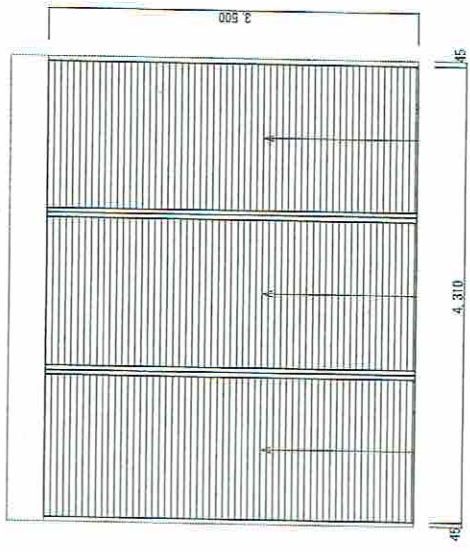
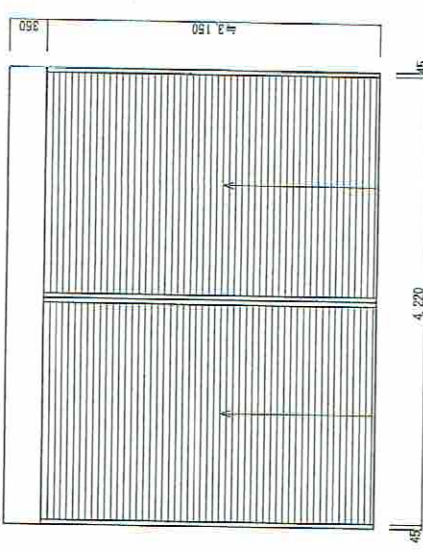


外部側

倉庫側

シャッターボックス納まり S=1/10

件名	倉庫屋根等補修工事	図面No.	9/10
図名	シャッター鉄骨下地廻り詳細図/建具表	縮尺	図示
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日

建具表	
記号・名称	LS-1 軽置シャッター
記号・名称	LS-2 軽置シャッター
形状・寸法	 
数量	1
材質・仕上	スチール(カラー鋼板)
附属金物等	スチール(カラー鋼板) 断風パネル・770種・施錠装置(錠2本)
施工内容	新設
特記	鉄骨下地及び設置器きを含む。

件名	倉庫屋根等補修工事	図面№.	10/10
図名	建具表	縮尺	1/50
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和4年12月14日